

令和6年度

第2回草津市男女共同参画審議会 会議録（概要）

■日時：令和7年2月26日（水）10時00分～11時45分

■場所：キラリエ草津3階 303会議室

■出席委員

植村正雄委員（副会長）、宇野彰一委員、岡野麻衣委員、斎藤真緒委員、重原文江委員、嶋田範子委員、玉置泰弘委員、中睦委員、藤原教夫委員、丸田美津子委員、山本寛委員

■欠席委員：今里佳奈子委員（会長）、奥村真美委員、窪田明裕委員、安井美紀委員

■事務局：金森部長、松永所長、小西係長、野津主事

■傍聴者：0名

1. 開会

開会、会議の成立の報告、公開とすることの報告

【金森部長挨拶】

本日は大変お忙しい中、草津市男女共同参画審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。日頃より市政全般、とりわけ男女共同参画の推進にご支援とご協力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、本年度は、市制施行70周年という節目を迎え、本市において様々な記念事業を実施するとともに、関係団体の皆さまにも周年記念を盛り上げていただきました。

男女共同参画におきましても、市制施行70周年記念事業の1つとして、法政大学前総長・名誉教授の田中優子さんを講師としてお招きし、男女共同参画・女性活躍推進フォーラム「女性のちからが社会を変える」を開催し、多くの方に参加いただきました。

本日の審議会では、「令和6年度の主な事業の報告」および「9月に実施しました草津市男女共同参画アンケートの調査結果」について報告させていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

2. 議事

草津市男女共同参画審議会規則の第2条第6項により、本日は副会長に職務を代理

【副会長】

それでは、議事に入りますので、本日も皆様活発な御意見をよろしくお願ひします。

では、早速ですが、議題1：令和6年度男女共同参画センターの主な事業の報告について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

令和6年度男女共同参画センターの主な事業の報告について

資料1：令和6年度男女共同参画センターの主な事業の報告

を用いて説明。

【委員】

次世代育成男女共同参画事業の学校への性教育の講師派遣について、希望する学校が1校しかありませんでした。分析結果として、少なかった原因等がありますでしょうか。

【事務局】

昨年度末、つながりサポート事業の市内小中学校に対する生理用品提供についてのアンケート調査の際、性教育のアンケートを実施しました。高校にはアンケートを取れていませんが、中学校は、学校の他経費の中で性教育を実施しているというところが多くありました。小学校は、学校の他経費の中で実施しているところは少なかったです。校長会等を通じてお願ひをしているところですが、小学校低学年からの性教育の必要性も含め、粘り強く啓発に努める必要があると考えております。

【委員】

小さな頃から性教育を受けられる機会を作るよう頑張ってくださいと思います。

【委員】

男女共同参画・女性活躍推進プロジェクト「男性の料理教室について（初心者編）」について、参加者の年齢層を教えてください。

【事務局】

30代～60代と幅広い層でした。リピーターの方、初めてされるような方、手慣れている方等、様々な方に来ていただき、継続してほしいという会話もありました。このような取り組みは継続することが大事だと感じております。

【委員】

人によって状況は様々だと思うが、高齢男性対象にこのようなものを設けても良いと思いました。

また、男女共同参画センター来所者数について12月は多いが、男女共同参画・女性活躍推進プロジェクトのフォーラムへの参加者が多かったためでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

人を集める講演会により、来所者が増えているということでしょうか。

【事務局】

男女共同参画センターの来所者は、相談の方、イベントへの参加者、センターに用事があり訪ねてきた方を対象としています。多目的施設のため、掲示板を見てくださいしている方等は反映しにくいいため、しておりません。

【委員】

4ページ、DV相談・男女共同参画相談について、214人の男女比を教えてください。また、令和6年度は面談が多くなっており、会計年度任用職員1人では大変かと思います。面談が増えた理由等がもしあれば教えてください。

男性の参画について、あいふらっとサロンは女性対象で男性の参画する場所がありません。こどもと一緒に参加、家庭で料理を作るための料理教室となると、こどもや結婚が前提となり、シングル男性も地域で参画できるようなプログラムがたくさんあった方が良いと思います。

民間企業では、65歳以上の男性対象のコーヒー教室、カメラ教室、革細工教室等あったりしますが、現役世代から地域と繋がっておくプログラムが欲しいという意見もあり、色々な男性が参加できる男性向けのプログラムがあったら良いと思いました

【事務局】

男性の参画について、市民団体くさつ男女共同参画市民会議い〜ぶんが今年度のキラリエマツリで健康マージャンをしてくださった際は、男性の参加も多くありました。そのような場が必要と感じておます。

近年、男性相談は少しずつ増えてきており延214人のうち24人が男性でした。昨年度は延200人中10人が男性、2年前は229人中6人が男性でした。

会計年度任用職員1人を相談員として雇用していますが、正規職員も補う対応をとっており、チームで対応していきたいと考えています。

【委員】

男性の参画について、企画する側として、2007年問題のときに地域に男性を戻そうと様々な催しをしましたが、定年の引き上げや雇用人材が不足する等、地域の人を呼び込むことが難しい時代になったと思います。まちづくりセンターやまちづくり協議会等の場へ出張する等が必要で、来てもらうのをあてにするのでは人が集まりません。人が来てもらえるような健康マージャンのようなふらっとなものなど、皆さんからアイデアをもらいたいと思っています。

【委員】

面白そうなイベントをしていますが、広報はどこで発信しているのでしょうか。集客には困っていないのかなと思いますが、どこで何をしているかつかみにくく、今後発信の仕方を考えているのでしょうか。

【事務局】

広報については、広報くさつ、市のホームページ、市のSNS（LINE）、民間スーパー、関係機関窓口へのチラシ配布をお願いしています。

講座によって集客に苦慮するものもあります。広報くさつを見て申込される方が多いですが、見ない方にも情報を届けられるようにと考えております。最近では、de愛ひろばの掲示板は若い方も見るのではないかとそちらにも掲示をお願いしました。

【副会長】

性教育について、高校等の現場では受け入れる時間がないと思いますが、積極的に1年生から段階的に勉強できる体制を学校側と構築していくことが大事だと思います。

相談の対応について、元々は女性対象としており男性を対象にしていなかったが、相談員が困っている等いかがでしょうか。

【事務局】

近年男性相談も増えてきており、ホームページ等の周知も女性相談から男女ともに相談を受けているという周知に変えています。相談員は女性ですが男性職員も居るため、2者で対応することもあれば、相談員のみで対応することもあります。現在のところ、男性に聞いてほしいという意見はありませんが、男性も相談を受けやすい雰囲気づくりに努めていく必要を感じています。

【委員】

男性相談は、同じ男性に対して相談しにくいという意見もあり、人それぞれなので、本人が話しやすいようにしたら良いと思います。相談者が男性だから男性相談員が良いというわけではないと思います。

【副会長】

基本は聞いてあげることが大事で、相談員が男性特有の考え方等を把握しておいたら対応が可能になると思います。

広報についてはしているつもりだが、もっとこういうところへ等あれば教えて頂ければと思います。

男女共同参画リーダー育成事業について、上限1万円とはどのような意味でしょうか。

【事務局】

補助対象経費の2分の1とし、1人あたりの補助金の額が上限1万円です。

全体の上限は予算の範囲内であり、今年度は3万円です。

【副会長】

出来るだけ多くの人に使ってもらう工夫があれば良いと思います。

【副会長】

他にありますか。なければ議題2：第4次草津市男女共同参画推進計画見直しにかかる市民意識調査について事務局からお願いします。

【事務局】

第4次草津市男女共同参画推進計画見直しにかかる市民意識調査の結果について

資料2-1：令和6年度「草津市男女共同参画についてのアンケート」結果概要

資料2-2：令和6年度草津市男女共同参画についてのアンケート調査報告書

資料2-3：スケジュール

を用いて説明。

【委員】

資料2-1、2ページ②「男性は仕事、女性は家庭」について、前回調査との比較があると思いますが、39歳以下のデータがまとまっていないと思います。ジェンダー教育が進んでおり10代、20代、30代それぞれでも変化があると思います。そのデータがあれば教えて欲しいです。また、そのようなことを周知するのが良いと思います。

【事務局】

おっしゃっていただいたとおり前回調査との比較もあり、39歳以下でまとめています。

10代の回答数は少ないので、10代～20代、30代の区分で分析をし、計画に反映する必要があると考えております。

【委員】

資料2-1、10ページ③草津市が男女共同参画社会実現に向けて力を入れるべき取組「働く男性、女性を支援するための育児、家事、介護サービスなどを充実する」が高い結果となっていますが、今年度末病児保育オルミスが閉鎖するため、病児保育の定員が減ると思います。アンケート結果を踏まえてどのようにお考えでしょうか。

【事務局】

子ども未来部が担当ですが、子育て支援に関するニーズ調査を昨年度末実施しております。その中で、緊急時に子どもを預けられる親族が誰もいないという方が前回調査より増えています。また、仕事と子育ての両立支援として、子どもや親自身が体調不良等のときに子どもを預けられるサービスを望んでいる方が多いと、分析しています。オルミスは今年度末で閉鎖となりますが、同様の施設を淡海医療センターでも実施しておりますとともに、引き続き、病児保育の定員の確保に努めていく予定です。

【委員】

年齢別意識の違いのデータの必要性について、自分自身が大学を卒業するまで男女平等に疑問を抱かず過ごしてきたが就職して直面することがありました。30数年前のことがほとんど変わっていないことに愕然としました。また、資料2-1、1ページ①各分野での男女の地位の平等感⑥法律や制度のうえで、とありますが、もし法律でどちらかが優遇されるものであれば憲法違反であり、そのようなものはないはずです。経年で調査していたり、県と合わせているので外すことは難しいのかもしれませんが、そもそもこの質問はどうか、なぜこの項目が入っているのかと思います。また不平等が存在しないものに、なぜどちらかが優遇されていると感じているのか、その原因を知りたいと思います。

【事務局】

質問の聞き方は国の世論調査、県の調査と合わせています。ご意見いただいたとおり、法律で不平等はないはずであり、不平等を感じる原因について等の質問の工夫を次期アンケートの検討のひとつにしていきたいと思っております。

【委員】

資料2-1、10ページ③草津市が男女共同参画社会実現に向けて力を入れるべき取組

の項目「働く場での男女格差の改善や男女ともに働きやすい環境について事業主などに働きかける」とありますが、どのようなことをされていますか。

【事務局】

県が力を入れて取り組んでおり、県内の事業主に対し、女性活躍推進のための事業主や女性管理職向けの研修、イクボス宣言企業や滋賀県女性活躍推進企業に働きかけるイベントに取り組んでおります。草津市としては、県からの案内等、周知を行っております。また、国や県のリーフレット等を用いて啓発に努めています。

【副会長】

滋賀県女性活躍推進企業認証制度の認定企業の1社で、性暴力やハラスメントがありました。認定制度について、企業に認定を与えて後のフォローをしないことが問題であり、従業員が良い職場だと感じているかの調査をするような市独自の認定制度を設ける考えはありますか。

【事務局】

今のところは考えておりません。滋賀県女性活躍推進企業認証制度については、公正採用選考・人権啓発推進の事業所訪問の際に周知しております。

特に若者は就職の際、女性管理職の人数、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を重視しているところがあると思います。滋賀県女性活躍推進企業認証制度だけでなく、多くのデータの情報を示すようにする必要があると考えます。

【委員】

資料2-1、9ページ①男女共同参画センターに期待する機能では、「誰でも立ち寄れる交流の場」が1位ですが、資料2-2、121ページ、問20では、草津市男女共同参画センター相談窓口の認知度が低いので、もっと認知度を高める取り組みをされたらと思います。

【事務局】

全ての方に知っていただき、いざというときに使ってもらえることが必要と思っており、複合型施設であることを活かして、キラリエマツリやこども向けイベントなどを通じ、色々な世代の方への周知に努めてまいります。

【委員】

資料2-1、3ページ⑤男女共同参画に関する用語の認知⑤LGBTQについては、65.9%と多くの人に知られるようになっているが、8ページ③セクシュアリティを理由とし

た問題に対する必要な支援について「気軽に相談できる窓口」が1位です。男女共同参画センターの相談窓口としてDV相談は掲げていますが、セクシュアリティ相談と掲げていないので、セクシュアリティの相談をしづらいと思います。LGBTQ相談も受け付けているならそれを掲げた方が良いのではないのでしょうか。

また、草津市としてシェルターはあるのでしょうか。一時保護の対応はどうなっているのでしょうか。

【事務局】

LGBTQについては1つの悩みとして相談を受けております。医療にかかりたい等の相談は草津市で受け付ける相談窓口がなく、掲げられないのが現状です。ただ、どなたでも相談いただける工夫は必要と思います。

一時保護について、草津市としてシェルターは無く、県にあり、連携をしております。

シェルターは外部と遮断しているため、利用者は減ってきており、中間機能的なところが必要と感じていますが、草津市ではそのような相談が10件未満なので、県との連携で対応していく必要があると考えています。草津市のどの窓口で相談を受けても必要な機関へつなぎきるよう気を付けております。

【委員】

回収率29.1%は多いのでしょうか、少ないのでしょうか。また、少ないのであればなぜでしょうか。それに対して今後どのように取り組んでいくのでしょうか。

【事務局】

多いとは思っておりません。市全体の傾向としてアンケート調査の回収率は少しずつ下がってきています。今年度実施の草津市のまちづくりについての市民意識調査は26.5%、昨年度実施の子育て支援に関するニーズ調査は約40%であり、関心の差もあると思います。男女共同参画に関する市民意識調査は、前回より下がっています。今回からインターネット回答を取り入れました。誰もが回答しやすいように工夫していく必要があると思っております。他自治体でも工夫をしているので勉強していきたいです。例えば栗東市では3,000人以上に回答フォームの二次元コードを印刷したハガキを送り、全てインターネット回答としております。

【副会長】

統計学的に有効な数字でしょうか。

【事務局】

はい。

【副会長】

インターネットを利用することで回収作業や統計を出す速さはどうでしょうか。

【事務局】

最近の自治体は、基本的に紙とインターネットの併用です。紙は高齢者が回答され、若者の意見が少ないということでインターネット回答も取り入れていますが、インターネット回答は意外と少なく、効果は見られていません。民間の調査は、簡単なアンケートをされていますが、福祉や今回のような調査は項目が多いので、それが制約の1つになっていると思います。

紙回答の自由記述の場合は読めない字もありますが、インターネット回答の自由記述はそれがなく、基本的にそのまま使えるので効率化が図れていると思います。

設問がたくさんあれば結果を分析できるが、回収率も下がりますが、回答してもらいやすいようにシンプルにすると、結果分析しづらくなるといったことがあります。

有効回収率の理想は1,000人からの回答で若干下回っていますが、概ね有効と考えています。回答数を上げるため、郵送数を増やす等は草津市全体で考えております。

【委員】

企業の中には、アンケートに回答するとポイントが貯まる制度があるものがあります。公は難しいのかと思いますが、今後、企業を通じて試験的に行ってみて評価し、財政的に負担が無いのであれば活用するともう少し意見が出るのではと思いました。

【副会長】

市の施設利用券を貰えるようにする等、回収率を上げる努力をするのもどうかと思います。

【委員】

資料2-1、3ページ④地域の行事・役割などでの男女間格差を感じる内容「会議などでお茶出しや片づけは女性だけがしている」は、何十年前からやっていて、いまだにやっているのかと思いました。⑤男女共同参画に関する用語の認知の②男女共同参画推進条例についての認知度が低いです。今年度、草津市男女共同参画推進条例15年を迎えます。条例策定後、講座等してフォローしていましたが難しいと実感しています。パール☆プロジェクトチームの輝☆業塾では、2年前から講座の前に草津市男女共同参画推進条例を唱和することをし始め、初めて草津市に来られた方にも条例を認知してもらっています。内容を知ることが大事だが、色んな場面で条例について投げかけ、条例があるということも知ってもらうことも大事だと痛感しています。

6ページ④男性の積極的家庭生活参加のために必要なこと「夫婦や家族間のコミュニケ

ーションを増やすこと」は、お互いの時間が取れたら話し合いで出来ることと思います。他の項目は条件や制度が整わないと思いますが、この項目が高いことが気になりました。

【事務局】

3 ページ④地域の行事・役割などでの男女間格差を感じる内容の経年変化について「会議などでお茶出しや片づけは女性だけがしている」についてはあまり変わっておりませんが、「地域の行事・祭礼などで女性が参加できない、女性の役割が受付、接待などに固定化されている」は下がっています。地域の参加が若い人が少ない等あり、少しずつ変わろうとしていることが反映されているのかと思います。

⑤男女共同参画に関する用語の認知の②草津市男女共同参画推進条例については、市の講座の際に啓発していく必要性を感じました。

6 ページ④男性の積極的家庭生活参加のために必要なこと「夫婦や家族間のコミュニケーションを増やすこと」については、結果を見ながら啓発していけたらと思います。

【副会長】

以前は60歳の定年後、町内会や自治会活動をする方が多かったが、今は70歳頃まで働き、担い手がおらず、輪番制でまわしているところもあります。家世帯でまわしますが、自治会では家と個人の関係性が崩れており、組織の在り方自体を変えていかないといけません。参加率も減ってきており市との関係性も考えていかないといけないと思います。

【委員】

10 ページ、③草津市が男女共同参画社会実現に向けて力を入れるべき取組について「男女がともに参画する地域活動、ボランティア活動の啓発、促進」が、男性では6番目に高くニーズがあると思います。70代20.2%、60代14.1%であり、アクティブシニア（元気な高齢者）が活躍できる場・プログラムが必要と感じました。

資料2-2、6 ページでは、ひとり暮らしが約2割います。7 ページでは、どの年代でも一人暮らしがいます。また、9 ページで「草津市には生まれてからずっと住んでいる、20年以上住んでいる」男性が約63%であり、地域に愛着を持っている方が多いと思います。そのことから男性向けの元気な方が活躍できる場・プログラムの充実させて欲しいです。

【副会長】

6 ページ③ ワーク・ライフ・バランス実現のために必要な職場における取組について「無駄な業務・作業・会議をなくし、労働時間を短縮する」とありますが、「無駄な業務・作業・会議をなくし」を削除し、「労働時間を短縮する」が良いのではないのでしょうか。無駄な業務・作業・会議をやっている企業はたくさんないと思います。労働時間が長いことが、地域や家庭に時間を費やせない原因であると思うので、労働時間の視点に絞り、強調して良いの

ではないでしょうか。

【事務局】

調査項目については県に合わせているところもありますが、アンケートに限らず労働時間という視点に注意していきたいと思います。

【副会長】

全体的な比較もありますが、質問自体も変えていく必要があると感じました。

他にありますか。なければ議題3：第1回審議会の意見における報告について事務局からお願いします。

【事務局】

第1回審議会の意見における報告についてについて
資料3：審議会意見における報告
を用いて説明。

【委員】

「同意が得られなかった場合などは、関係機関が共同してフォローに入る体制をとっています」とありますが、実際に事例はあるのか、具体的にどのように動くのでしょうか。

【事務局】

草津保健所管内において、母子手帳の交付なく医療機関に行き産まれる場合、医療機関から市に連絡が入り、保健所に連絡が入ります。また、母子手帳を取りに来た際にフォローが必要な方であると判断した場合は、市がフォローに入ります。年間数件はこの体制を取っていると聞いています。

【委員】

具体的にどのようなフォローをしているのでしょうか。

【事務局】

母子手帳なく産院に行かれた場合は、医療機関から市に連絡が入り、乳児訪問等を行います。同意が必要ですが通常のルートに乗せに行くよう努力をします。もし同意が得られない場合は、保健所、医療機関、市で共有しフォローしながら同意が得られるようにします。

【副会長】

どちらにしてもフォローをしてくれる訳ですが、同意は必要なのか、同意を求めることで

フォローが遅れることはないのかと思います。母子手帳の交付を受けずに出産し出生届を出した場合、サポートが受けられるのでしょうか。

【事務局】

サポートを受けられるように本人の同意を求めます。サポートを受けていくために保健所がこのような体制を取っているので、サポートは受けられます。

【副会長】

他にご意見等ありますか。なければ本日の議題を終了します。

本日は、皆様、いろいろと御意見ありがとうございました。

それでは、本日の議題は以上でございますので、事務局にお返しします。

【事務局】

いただきました御意見をもとに、市民意識調査の結果については来年度の計画見直しに向けて検討し、また全体の事業においても修正できるものは修正していきたいと思います。来年度の審議会でございますが、3～4回の開催を予定しております。本日は御審議賜りありがとうございました。これにて審議会は終了させていただきます。